

## 船舶事故調査報告書

平成28年8月25日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員行方不明
発生日時	不明（平成27年6月17日 03時ごろ～18時52分ごろの間）
発生場所	不明（島根県大田市五十猛漁港北西方沖～島根県浜田市浜田港北方沖約26海里（M）の間）
事故の概要	漁船千鳥丸は、漁場に向かったのち、無人で漂流しているところを発見され、船長が行方不明となった。
事故調査の経過	平成27年6月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が行方不明のため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 千鳥丸、3.0トン SN3-16957（漁船登録番号）、個人所有 9.70m（Lr）×2.63m×0.77m、FRP ディーゼル機関、95.62kW、昭和63年9月3日 第272-18699号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 72歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年8月25日 免許証交付日 平成23年11月2日 （平成29年2月17日まで有効）
死傷者等	行方不明 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：海流 東流約1ノット、水温 約21℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、めばるの一本釣り漁のため、平成27年6月17日03時ごろ浜田港北北西方沖約23Mの根藩グリ付近の漁場（以下「本件漁場」という。）へ向けて五十猛漁港を出港した。 船長の家族は、本船がふだん15時～16時ごろまでに帰港していたが、その時刻を過ぎても戻らず、船長の携帯電話に掛けてみたところ、応答がなかったので、本船が所属する漁業協同組合（以下「本件組合」という。）の担当者（以下「組合担当者」という。）に知らせ

	<p>た。</p> <p>組合担当者は、無線で本船を呼び出したが応答がなかったので、16時40分ごろ及び50分ごろに本件漁場で作業中の本件組合に所属する漁船に本船の所在の確認を依頼したのち、16時55分ごろ海上保安庁に本船と連絡が取れない旨を通報し、捜索を要請した。</p> <p>本船は、18時52分ごろ、浜田港北方沖約26Mで、機関のクラッチが中立で、無人の状態では漂流しているところを組合担当者が捜索を依頼した僚船の船長によって発見され、21時55分ごろ、同船の乗組員に操船されて五十猛漁港に帰港した。</p> <p>船長は、海上保安庁のヘリコプタ及び巡視船並びに本件組合に所属する漁船によって捜索が行われたが、発見されず、行方不明となった。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、本事故当日02時40分ごろ自宅を出るとき、家族に声を掛けなかったが、ふだんと変わった様子はなかった。</p> <p>船長は、ふだん、03時～05時ごろに単独で出港し、14時～15時ごろに帰港していた。</p> <p>本船は、発見されたとき、釣りざおを船外に出していたが、漁獲物はなかった。</p> <p>船長が、本事故当時、救命胴衣を着用していたかどうかについては情報が得られなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、行方不明となった。</p> <p>本船は、03時ごろ五十猛漁港を出港し、18時52分ごろ浜田港北方沖約26Mにおいて無人で発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、本船が機関のクラッチが中立で、釣りざおを船外に出した状態で発見されたことから、一本釣り漁の作業中に落水したものと考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が作業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>本事故後、本件組合は、次の改善措置を採った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命胴衣着用の徹底を促した。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

